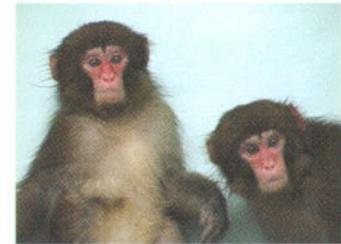


医学研究と動物実験反対運動

伊佐 正

総合研究大学院大学教授生理科学専攻／自然科学研究機構生理学研究所教授



医学・生命科学の重要な知識の多くは、動物実験によって明らかにされてきた。かつて、十分な動物実験を経ずに臨床で用いられた薬が、悲惨な薬害を作り出したことに対する反省から、ヘルシンキ宣言^{*1}にあるように「患者に使用する薬は十分な動物実験を経ること」が前提とされている。研究者にとって動物実験の必要性は自明なことであるが、これが社会全体の合意となっているかというと、話はそんなに簡単ではなくなっている。

研究用のサルの供給をめぐる問題

サルはヒトの近縁種であることから、医学・生命科学研究において重要な研究用動物だ。特に高次脳機能の研究や、霊長類にしか感染しない感染症の研究などは、サル以外の実験動物では代替不能である。しかし一方で、サルは高度な精神機能をもつために、研究によって受けれる苦痛を最小限に抑えるための配慮が必要となる。

日本国内における研究用のサルの供給は、長年、日本特有の事情によって支えられてきた。日本には先進国で唯一、野生のサルが生息するが、猿害を理由に、毎年、数千から1万頭のニホンザルが駆除されている。そのうちの一部に飼養許可が下り、研究機関に譲渡されるということが、長年行われてきた。こうした事情に対し、野生ザルの生態系を研究してきた霊長類学者らは「研究への譲渡の道筋があることで、十分な個体数調査を経ない捕獲が横行し、ひいては野生群の生存を脅かすことになる」と、環境庁(現・環境省)に対してはたらきかけてきた。

それを受けたかたちで、1999年6月、環境庁は第8次鳥獣保護事業計画の手直しで、サル捕獲の申請の際に提出する「捕獲後の処理方法」に関して、それまで認めていた「学術研究一般への使用」を制限し、「野生鳥獣の保護管理に関する学術研究、環境教育などに限る」と改訂しようとした。その議論の過程は実際にサルを研究に用いている研究者にはまったく知られず、新しい事業計画策定の最終段階となるパブリックコメント聴取の段階で、初めて実験研究者の知るところとなった。

危機感を抱いた多くの研究者や学会は、「実際に研究に使用されるサルは全捕獲ザルのほんの一部で、研究用譲渡が野生ザルの生態系を脅かしているわけではない」という趣旨の反対声明を提出した。環境庁も、研究者側から多くの意見表明がなされたことに衝撃を受けたよう

で、その段階で捕獲ザルの実験利用の全面禁止は変更になった。しかし、手直し後の事業計画および環境省関係部局担当者の国会答弁も、捕獲ザルの研究利用を困難にするものであった。また同じころ、捕獲ザルを正式な手続きを経ずに違法に売りさばいていたとされる業者が告発され、その業者からサルを購入していた研究機関で「事の白黒がはっきりするまで、該当するサルの実験は最長半年間停止」との事態がおきた。実験研究者の間で、団結してサルの供給問題を何とかしようという気運が高まつた。

研究用ニホンザルの繁殖供給センター構想

実験研究者が最初にしたことは、霊長類学者との話し合いである。多くの議論を経て、「問題の解決のためにには、日本国内での研究用ニホンザルの繁殖供給センターを作ることが必要である」との認識で一致し、共同歩調を取ることになった。日本生理学会、日本神経科学学会と日本霊長類学会では、それぞれに繁殖センター設置の要望書を作成し、文部科学省、総合科学技術会議などに提出した。その後、各方面へのはたらきかけが実り、文部科学省の理解も得て、平成14年度より同省が開始した、「ナショナルバイオリソースプロジェクト^{*2}」に応募し、採択されるに至った。

プロジェクトの運営にあたっては、それまで実験研究者と霊長類学者の話し合いを世話してきた経緯から私が代表となり、私が所属する岡崎国立共同研究機構(現・自然科学研究機構)生理学研究所に運営委員会である「マカクザルバイオリソース委員会」を設置し、そこには全国の大学、研究所から実験研究者の代表と霊長類の飼育・繁殖の専門家、および野生ザルの生態系の研究者が参加して、全体の計画を策定することとした。必要頭数のサルの飼育と繁殖は、京都大学霊長類研究所と民間の業者の2か所に委託し、そこで育成されたサルは運営委員会を介して各研究者に供給することになった。

ところが問題は「繁殖センターの設置のためにも、母群となるサルが必要である」ということである。結局は、個体数の調整がきちんと行われている場所での捕獲ザルを活用するか、またはニホンザルの過剰繁殖に悩んでいる国内の動物園から過剰繁殖のサルの譲渡を受けるしかない、と考えられた。後者について、これらの動物園で

*1 ヘルシンキ宣言

1964年、ヘルシンキにおける世界医学総会で採択された「ヒトを対象とした医学研究のための倫理規定」。

*2 ナショナルバイオリソースプロジェクト

平成14年度より開始した「新世紀重点研究創生プラン(RR2002)」を構成する国の委託事業。政府の科学技術・学術審議会の答申を受け、2010年までに世界最高水準の生物遺伝資源を整備するため、生命科学の研究に必要な遺伝資源などの収集・保存・提供のシステムの確立を目指すプロジェクトである。

研究用動物数の推移	動物種	2001年	1998年	1995年	1990年
	マウス	2,808,712	3,153,272	6,682,454	5,192,126
	ラット	1,236,897	1,529,676	2,091,678	2,176,356
	イヌ	12,569	21,571	37,895	73,142
	ネコ	4,630	4,847	5,778	13,436
	サル*	5,606	9,037	5,922	6,849
	その他	2,630,940**	90,713	1,189,857	1,275,861
	合計	6,699,354	5,626,116	10,013,584	8,737,770

* サルはマカクザル以外の種類も含む **遺伝子改変動物1,976,163匹を含む。

(日本実験動物学会調べ)

は健全な飼育体制に移行するためにもいったん飼育するサルの頭数を減らす必要があるとし、飼育管理者は過剰繁殖のサルを殺さないで引き取ってくれる先を求めていた。そういう意味からも、繁殖センターで母群としてより良い環境で飼育を続けるというのであれば、問題は一気に解決に向かうであろうと、多くのサル関係者の期待が集まつた。

反対運動キャンペーンによる攻撃

ところが、この計画が（当初は好意的に）新聞で報道されると、たちまち動物実験反対団体の攻撃を受けた。「これまで市民に愛されてきたサルを、研究施設に譲り渡すのは許せない。どうせ施設では過酷な繁殖を強制され、必要がなくなれば殺されてしまう」という事実を歪曲したキャンペーンである。この反対運動キャンペーンが開始されるや、譲渡を約束していた函館市、松本市の動物園は、譲渡を中止してしまった（その結果、サルの過密状態は放置されている）。一方で、譲渡の方針を維持した札幌市では住民訴訟がおこされた。2004年7月29日に札幌地裁で出された判決は原告の訴えを棄却するものであったが、動物実験反対団体は、生理学研究所をはじめ、文部科学省に情報公開請求を繰り返し行っている。

動物実験反対団体としては、「私達のプロジェクトが、どこからサルを導入しようと計画しているか」ということを知り、そしてそこをターゲットに抗議行動をおこすことを考えているのは明らかである。もちろん、訴訟をおこすこと、抗議行動を行うことも、また情報公開を請求することも、すべて合法的な市民の権利だ。しかし、いったん動物実験反対団体の抗議行動がおこされると、私達の計画が正当なものであるかどうかに関係なく、抗議対象となった自治体などは、当面の問題を回避するために、いとも簡単に計画を中止してしまいかがちである（首長が選挙を控えている場合などは、特に顕著である）。そういう意味で、「動物実験反対団体が目的を達成するのは非常にたやすい」というのが現実である。

今回私たちは、反対の声に対して単に手をこまねいでいるだけではなく、実際に社会の理解を得るために十分な説明を行う必要を強く感じた。そして、自分たちの計画が動物福祉を考慮し、人間の福祉向上を目指しているものであることを広く知つてもらうために、新聞への投稿、公開シンポジウムの開催、ウェブページの開設、計画の

趣旨を説明するパンフレットの配布などの活動を始めた。英米ではこのような活動の重要性が広く認知されており、例えばイギリスのResearch Defense Societyのように、研究を擁護するためのキャンペーンを専門に行う団体が長年活動を続けている。私たちの場合は、まだまだ現場の第一線の研究者が、手弁当で行わなくてはならない状況である。そこには、時間的にも能力的にも限界がある。日本でも、科学研究がどれだけ国民の福祉に貢献しているか、その意義を広く社会に説明する専門家の育成が望まれる。

国民の意識と研究者の認識を埋める努力を

繁殖センターの高度な品質管理の下、自然や生態系を損なわないかたちで繁殖された動物を研究に用いることについては反対する人はほとんどいないが、その実現には巨額の予算が必要とされる。今回、国が本腰を入れて取り組みを始めたことはありがたいことであるが、一方で、有害鳥獣駆除で捕獲された野生ザル、動物園で余剰とされたサル、動物保護管理センターのイヌ・ネコについては、利用の是非をめぐって両極端の意見がある。有効活用（無駄死にさせない）という側面から「そういった動物でも可能な研究については研究利用を促進すべき」という賛成意見と、「それらの動物を研究に使うのは残酷である」との反対意見がともに根強くあり、どこで社会的合意が形成できるのか、解決は容易ではない。

また「動物実験がどこまで許容されるか」ということは、「動物と人間の生命をどの程度はかりにかけるのか」という問題に帰着し、それぞれの社会の宗教観、倫理観、さらには経済的発展度などを反映する、きわめて文化的な問題である。実際に動物実験反対運動の激しさ、動物実験に法的な制約をどの程度かけているか、といった状況は、欧米諸国との間ですら国ごとでたいへん大きな違いがある。

一方、医学、生命科学が扱う課題はどんどん難しくなってきており、ブレークスルーを求めて、生命の基本的な原理を解明するためのより基礎的な研究に向かわざるを得なくなっている。そういった基礎的研究においては、研究者が自身の研究について「明日の実用性」を容易に説明しにくいことも少なくない。こういった現実を的確に認識し、国民の意識と研究者の認識の差を埋めていく努力の必要性を痛感するこのごろである。

追記：ナショナルバイオリソースプロジェクト「ニホンザル」の詳細についてはホームページ (<http://www.macaque.nips.ac.jp/>) をご覧ください。